

氏 名	森 田 昌 史
学位(専攻分野)	博 士 (農 学)
学 位 記 番 号	論 農 博 第 2235 号
学位授与の日付	平 成 11 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	中山間地域の社会的共通資本整備のあり方に関する研究

(主査)

論文調査委員 教授 高橋 強 教授 三野 徹 教授 小林慎太郎

論 文 内 容 の 要 旨

現在、中山間地域の活性化対策としては、社会的共通資本である自然資本、社会資本、制度資本の整備に向けたハード事業からソフト事業に至るまで、新しい手法が次々と提案され、施策化されている。その中で農業農村整備事業は、農村地域の社会的共通資本の整備に大きく関わっており、とくに中山間地域においては大きな役割を果たしている。

本研究は、社会的共通資本という視点から、これまで展開してきた中山間地域対策としての農業農村整備事業を体系的に整理・検証し、その意義を明確にするとともに、中山間地域総合整備事業の計画策定および事業推進のあり方を論じたもので、5章から構成されている。

第1章ではまず、農村地域における社会的共通資本の特徴として、土地や水などの資源を中心とする自然資本、用排水路やため池、農道などに代表される社会資本、土地改良区など施設の維持管理に関わる制度資本の役割と農業農村整備事業との関わりを整理し、中山間地域対策としての社会的共通資本の総合的な整備が喫緊の課題であるとして、本研究の目的を明確にしている。

第2章では、農村地域の現状、農業農村施策の推移および中山間地域の課題と位置づけを明らかにした上で、中山間地域における社会的共通資本の現状と問題点を整理し、中山間地域対策を推進する上での本研究の意義と研究の視点を述べた。

第3章では、中山間地域の効率的、効果的な整備の観点から、中山間地域総合整備事業「広域連携型」を事例として、事業の創設に至るまでの社会的要請の進化と事業制度の発展の歴史、事業の実績等を踏まえ、アンケート結果の分析から同事業の評価を行っている。さらに、制度資本の充実のための運動論的活動については、「ふるさと水と土基金」について、フランス、イギリスの事例との対比をしながら、制度の仕組みや取り組みの現状について特徴と問題点を明らかにしている。

第4章では、社会資本および制度資本に関するアンケート調査から、社会資本の整備に対して市町村及び地域住民の評価にはどのような特性があるのかについて論ずるとともに、中山間地域における社会資本を行政・住民連携型資本、住民主導型資本、基礎的資本および行政主導型資本の四つに分類して、今後の整備方向を論じた。また、豊かな自然資本を有する中山間地域においては、自然資本を活かした社会資本、制度資本の三者のバランスのとれた整備が重要であり、また社会資本の整備には制度資本の充実が重要であるとして、制度資本を行政主導型制度資本と住民主導型制度資本に分類して、今後の制度資本の充実のあり方を論じた。

第5章においては、中山間地域における総合的な整備を広域的な連携により整備していくためには、連携のあり方をどのようにとらえるか、また国土・環境保全機能を維持保全していくことも含めて、地域の整備をバランスよく行うにはどのような計画のあり方が望ましいかについて論ずるために、連携性の評価のための広域連携係数、広域連携課題数、広域連携促進比率、広域連携促進係数という地域の状況を客観的に評価しうる指標を提案した。また、目標・補完係数、集積相乗効果という指標を用いて、これまでなかなか定量的に評価できなかった計画の評価手法を提案し、事例地域に適用してその有用性を確認している。

論文審査の結果の要旨

平成10年12月に公表された「農政改革大綱」では、21世紀に向けたわが国の食料・農業・農村政策の改革の基本的方向が示されたが、その中で、農村地域においてはその維持・活性化を通して農業生産の基盤を確保するだけでなく、国土や環境を保全する役割が期待されており、それによってわが国の経済社会全体の発展に寄与することができるとされており、農業農村の有する多面的機能の発揮の重要性がうたわれている。とくに中山間地域は経済的、社会的諸条件が不利で、過疎化や地域資源の荒廃が進行していることから、総合的な活性化対策が重要であるとしている。

中山間地域は、これまで主として農林業の営みの中で自然を守り、生産と生活の諸活動が展開されてきた空間であり、その持続的な活動のためには、自然資本、社会資本、制度資本からなる社会的共通資本の総合的な整備が求められている。

本論文では、中山間地域における社会的共通資本整備の中で重要な位置を占めている農業農村整備事業について、社会的共通資本という視点から中山間地域対策を体系的に整理・検証し、計画策定にあたっての客観的な評価手法を提案したもので、評価すべき点は以下のとおりである。

1) 中山間地域においては、重要な資源である自然資本を上手に保全・利用しながら、社会資本と制度資本が織りなす社会的共通資本を構築していくことが重要であるとして、関係市町村による中山間地域総合整備事業「広域連携型」の取り組みに対する評価・分析を行うとともに、フランスのエコミュージアム、イギリスのグランドワーク活動との対比をしながら、わが国の「ふるさと水と土保全対策」の特徴と課題を明らかにしている。

2) 中山間地域の市町村において社会資本および制度資本に関するアンケート調査を実施し、市町村と地域住民による評価の違いと特性を明らかにするとともに、その結果を用いて、社会資本を行政・住民連携型資本、住民主導型資本、基礎的資本、行政主導型資本の四つに分類して、それぞれの整備課題と整備のあり方を明確にした。

3) 中山間地域においては、豊かな自然資本を活かした社会資本と制度資本の三者のバランスのとれた整備が必要で、特に制度資本の充実が社会資本の整備に重要であるとして、制度資本を行政主導型制度資本と住民主導型制度資本に分類して、今後の制度資本の充実のあり方を論じた。

4) 中山間地域で効率的な社会的共通資本の整備を行うには、市町村間の広域的な連携が重要であるとして、連携性評価のための広域連携係数、広域連携課題数、広域連携促進比率、広域連携促進係数といった、地域の状況を客観的に評価しうる指標を提案するとともに、目標・補完係数、集積相乗効果という指標により計画を総合的に評価する手法を開発した。

以上のように、本研究は、社会的共通資本という視点から、これまで展開されてきた中山間地域対策を体系的に整理・検証し、その意義を明確にするとともに、農業農村整備事業の計画策定のあり方および地域住民の事業に対する意識の確立に対しての指針を示したものとして、農村計画学、地域計画学の発展に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成11年2月16日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。